

～海外市場調査、見本市出展等、海外販路開拓に要する経費を助成～

「令和4年度 海外展開加速化支援事業費助成金」のご案内

二次募集期間：令和4年8月8日（月）～9月9日（金）

NICO では県産品の輸出拡大に取り組む中小企業が海外展開を行うための経費の一部を助成します。最大で2か年計画についても申請可能です。今年度はコロナ禍での海外販路開拓の加速化を支援するため、国内で開催される海外市場を対象とした見本市の出展にかかる経費も助成対象としました。

◆助成対象事業

（1）海外市場調査事業

自社の販路が確立されていない国での提携先の獲得や海外営業拠点の設立のために、現地に渡航し実施する市場調査

※調査対象国は複数も可 ※同一国での調査は令和2年度から通算し累計で2年を上限

※対象となる調査の例は下記を参照ください。

なお、見本市や店舗、工場等の視察・見学のみの渡航は調査事業の対象外です。

【調査の例】

テスト販売実施による一定数量のサンプルデータの取得（成果物として要提出）、
現地調査会社等へのマーケティング調査委託、見本市における小規模ブース出展（2㎡未満）等

（2）海外販路開拓事業

海外の見本市・展示会等への出展

（オンライン、国内で開催される海外市場を対象とした見本市を含む）

※複数回の出展も可（助成上限額の範囲内） ※出展ブース面積2㎡以上

※国内で開催される海外市場を対象とした見本市は1申請1見本市のみ

（3）海外市場調査と海外販路開拓事業の併用

「海外市場調査事業」と「海外販路開拓事業」の両方を実施

◆助成率及び助成限度額

助成率：助成対象経費の1/2以内 助成上限額：100万円～800万円

◆助成対象期間 1年または2年

交付決定日（10月末予定）から令和5年2月17日（1か年申請）まで

又は令和6年2月16日（2か年申請）まで

※2か年申請の場合、2か年分の計画を提出していただき、1か年目の事業終了後に2か年目事業計画について改めてプレゼンテーションを行っていただきます（予定）

◆助成対象者 下記のいずれかに該当する企業等

①地域中核企業又は地域中核企業を含むグループ②中小企業者又は中小企業者のコンソーシアム

◆詳細・申請方法

NICO ホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) より募集案内等をご確認いただき、ホームページに掲載されている様式等申請書類を提出してください。

◆審査方法

- ・募集案内の審査項目に基づき、申請内容に関するヒアリング・書類審査を行い、審査会を経て決定します。
- ・必要に応じてプレゼンテーション審査を行うことがあります。

◆募集期間

令和4年8月8日(月)～9月9日(金)(必着)

※郵送の際は、確認のため、必ずお電話をお願いします。

◆注意事項

- ・本事業と「令和4年度海外展開トライアルサポート事業費助成金」は併願申請できません。
- ・令和3年度に交付決定を受け、申請日時点で本助成事業を継続している事業者は本事業に申請できません。
- ・本事業と「令和4年度オンラインによる非接触型海外展開支援事業費助成金」は併願申請可能です。

◆その他

★NICO 海外助成金相談会の開催

令和4年8月25日(木)に本助成金を含めた海外助成金のオンライン相談会を開催します。「どの助成金を申請すればいいかわからない」「申請書の書き方がわからない」等、各種ご相談を受け付けます。

詳しくは「令和4年度 NICO 海外助成金相談会」参加申込書をご確認ください。

※上記日程での参加が難しい方については別途電話やメール等に対応させていただきますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

！新型コロナウイルス感染症の影響による、中止または出展の取り止めについては、別途ご相談ください。

◆問い合わせ・申請書提出先

(公財) にいがた産業創造機構 (NICO) マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063(直通) E-mail : kaigai@nico.or.jp